

令和7年度 花いっぱい推進事業 募集概要

事業名	花いっぱい推進事業／花いっぱい推進事業（木材利用型）					
目的	地域での緑化意識の高揚を図る。木材利用型は木材利用の推進も含む。					
実施主体	市町村、学校（みどりの少年団結成校は除く。）、自治会、地域の団体、PTA、法人（営利法人を除く。）、任意団体					
事業地	駅前広場、公園など、地域住民に公開され、住民生活に密接な結びつきがある公共用地などで、土地所有者及び管理者の承諾を得た土地。学校敷地も含まれます。原則、個人所有地や農地は対象と致しません。花壇の面積が概ね5㎡以上又は延長が概ね10m以上。					
事業費	花苗、球根（花木、種子、観葉植物、多肉植物等を除く。単価は税別300円／本以内）・肥料・土・農薬等の資材及び標柱の経費 なお、木材利用型は、花苗の植栽と一体的に取り組む木製プランターカバー、木製ベンチ、花壇の柵等の木材利用が必須です。木材利用経費は交付対象総経費の1/2未満。県産材または国産材のみで、外材は対象外です。					
交付金額		初年度	2年目	3年目	4年目	5年目
	通常型	5万円以内	2万円以内	同左	同左	同左
	木材利用型	10万円以内	5万円以内	同左	同左	同左
募集期間	令和7年4月18日から6月30日まで					
申請方法	実施団体から直接、当協会へ申請してください。					
申請書類	申請資料：様式－1から様式－4のほか、事業予定地の写真、土地使用承諾書自治会や任意団体の場合は、会則、役員名簿が必要です。					
事業採択	運営協議会に諮り決定 予算の範囲内で採択（事業効果検討） 参考：令和6年度の採択件数は、（通常型） 継続22箇所、新規0箇所 （木材利用型） 継続11箇所、新規3箇所					
採択等の通知	申請者及び当該市町村・県教育委員会等へ通知					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい推進事業（木材利用型）は、木材利用が必須です。 ・過去に実施した学校や自治会でも、花いっぱい推進事業（木材利用型）に応募することは可能です。 ・初年度に採択されると。2年目から5年目まで助成金が継続します。 ・奈良県植栽計画に掲載された地区での実施は優先採択します。 					